

## （三重県からのお知らせ）

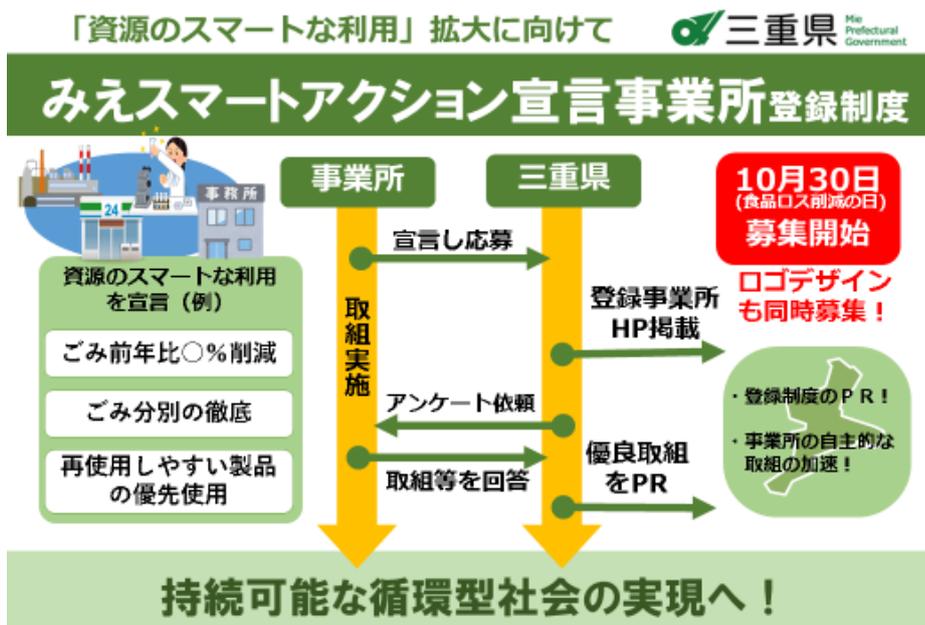
### 「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」について（令和2年10月30日から）

持続可能な循環型社会を構築するためには、資源確保から製品の生産、流通、販売、廃棄等に至るライフサイクル全体で資源循環を図り、「資源のスマートな利用<sup>※1</sup>」を促進することが必要です。

このことを実現していくために、資源のスマートな利用を宣言し、新しく自主的な取組を実施する事業所を「みえスマートアクション事業所」として登録する制度を令和2年10月30日から開始しました。ぜひ、この取組に積極的に参加していただき、「資源のスマートな利用」の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

※1 「資源のスマートな利用」とは、製品の生産、流通、販売、廃棄等に至るライフサイクル各段階で、環境負荷低減を図りつつ、資源循環を推進する取組のことです。

※2 宣言いただく取組内容の例としては、「廃棄物を前年比10%削減」、「電子マニフェストを活用し適正処理を行う」、「会社でマイバッグの利用を推進」、「水平リサイクル等の高度なりサイクルへの参加、協力」などがあります。



みえスマートアクション宣言事業所登録制度HP

## ○みえスマートアクション宣言事業所登録制度への応募について

### （1）応募方法

県ホームページ（<https://www.pref.mie.lg.jp/HAIKIK/HP/m0058000107.htm>）にある「応募用紙」にご記入のうえ、下記応募先あてに、メール等で随時お申込みください。

#### 【応募・問い合わせ】

三重県環境生活部廃棄物対策局 廃棄物・リサイクル課

TEL：059-224-3310 FAX：059-222-8136

メール：haikik@pref.mie.lg.jp

### （2）応募資格 県内で活動する事業所、団体（一般財団法人、NPO団体など）

※企業間で連携し合同で応募することも可能です。

○ 「みえスマートアクション宣言事業所登録制度」のロゴの募集について

本制度の開始に合わせて、「みえスマートアクション宣言」のロゴも広く募集しています。  
県内外のどなたでも応募が可能なので、皆様のご応募をお待ちしております。

県ホームページ ([https://www.pref.mie.lg.jp/HAIKIK/HP/m0058000107\\_00001.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/HAIKIK/HP/m0058000107_00001.htm))

(1) 応募締切 令和3年1月15日(金)

(2) 賞及び賞金 最優秀賞(1作品)賞金5万円、優秀賞(3作品)賞金1万円

※賞金については、高校生以下の場合は、同額の図書カードとします。